

平成29年10月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
平成29年10月24日（火）午前9時30分から午前10時25分
- 2 開催場所
市役所 3階 第2委員会室
- 3 教育長及び委員
教育長 鍛代 英雄
教育長職務代理者 重田 恵美子
委員 菅原 順子
委員 渡辺 正美
委員 永井 武義
- 4 説明のため出席した職員
教育部長 谷亀 博久
学校教育担当部長 大高 敏夫
教育総務課長 古清水 千多歌
学校教育課長 守屋 康弘
教育指導課長 石渡 誠一
社会教育課長 小谷 裕二
図書館・子ども科学館係長 塩田 麻美
歴史文化担当課長 立花 実
教育センター所長 本多 由佳里
- 5 会議書記
教育総務課 総務係長 瀬尾 哲也
- 6 傍聴人
3人
- 7 議事日程
日程第1 前回議事録の承認
日程第2 教育長報告
日程第3 議案第28号 中学校給食導入方針について

----- ○ -----
午前9時30分 開会

○教育長【鍛代英雄】

定刻となりました。ただ今から教育委員会議を開催いたします。

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【鍛代英雄】

日程第1、前回議事録の承認について、お願いいたします。

○教育長及び全委員 承認

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○教育長【鍛代英雄】

日程第2「教育長報告」をいたします。本日は平成30年度予算編成方針及び財政状況と、行政文書公開請求の2件でございます。それぞれ担当する部長から報告いたします。

まず1件目からお願いします。

○教育部長【谷亀博久】

それでは、平成30年度予算編成方針及び財政状況について、私から説明させていただきます。

まずお手元の資料1-2からご覧いただきたいと思います。伊勢原市の財政状況を表した資料でございます。

1ページの下のシートをご覧ください。平成28年度の決算の状況でございますが、実質収支額が約8億7,700万円の黒字となっております。この実質収支額は、歳入総額から歳出総額を差し引いたものから、翌年度に使用することが予定されている財源を控除したものでございます。28年度は建設事業等の借入金ではなく、資産を形成しない特例の借入金約7億円を活用したことなどにより、黒字を確保できたものと認識してございます。

2ページをご覧ください。上のシートは財政調整基金残高の推移でございます。これは年度間の財源の不均衡を調整するための貯金でございます。平成23年度はリーマンショック、また東日本大震災による景気低迷の影響によりまして6千万円程度の残高でございました。平成28年度末現在で約12億7,000万円の残高は確保できましたが、29年度当初予算において4億6,000万円を取り崩すこととしているため、現時点では約8億円となっており、3年前の残高まで下がっている状況です。

下のシートは市債残高の推移になります。市債残高は年々増加していましたが、平成25年度から減少に転じました。平成28年度末現在の残高は約430億円

となっております。しかしながら特例債の残高、いわゆる赤字地方債ですが、約145億円で市債残高全体の3分の1を占めております。現在の財政状況から、借り入れせざるを得ない状況でございます。

3ページ目をご覧ください。上のシートは土地開発公社及び事業公社に対する債務負担行為、これは将来にわたる債務を負担するものでございますが、平成28年度末の残高でございます。

公社が返済できなかつた場合に市が補う債務を含めて、約55億円の債務がございます。事業公社については、経営健全化計画に基づき、平成35年度まで毎年計画的に買い戻しを行っている途中でございます。この表の事業公社計の2番目の公共施設等計が、石田小学校特別教室棟と桜台小学校の屋内運動場の建設に係る返済分となっております。

下のシートは、経常的経費と臨時的経費の推移となっております。経常的経費は、人件費や扶助費、公債費等で、経常的経費が大部分を占め、しかも増加傾向にあることがわかります。少子高齢化が進展する中、全国の自治体でこうした傾向となっております。

4ページ目をご覧ください。上のシートは経常収支比率の推移を示しています。経常収支比率は、経常的経費に市税等の経常一般財源がどの程度充てられているかを示すもので、数値が高いほど財政状況が硬直化しているといえます。グラフでは、ひし形で表した真ん中の折れ線が本市の状況でございます。県内16市の平均よりは若干良い状況ですが、全国の人口規模や産業構造が似通った類似団体より悪い状況でございます。

下のシートは将来負担比率の推移です。将来負担比率とは、本市の一般会計、特別会計での負債のほか、秦野市・伊勢原市環境衛生組合や土地開発公社、事業公社を含んだ、本市が実質的に将来負担すべき負債の額の財政規模に対する比率のことでございます。グラフでは、ひし形で表した一番上の折れ線が本市の状況でございます。様々な財政指標の中で、この将来負担比率が県内他市との比較において最も悪い数値を示すものです。28年度は87.4%で、県内16市の平均49.8%と比較しても倍近くであり、県内でも3番目に悪い水準でございます。

5ページをご覧ください。上のシートは市税の推移です。過去最高税収であった平成20年度と比較すると、▲約1億5,000万円の税収まで回復してきているものの、今後も人口減少や高齢化により市税の大幅な増収は望めないものと見込まれます。

最後に6ページをご覧ください。上のシートが30年度の予算編成の環境でございますが、社会全体の基調として、少子高齢社会の一層の進展により、扶助費、社会保障経費の増大傾向は継続するものと思われまふ。このような中、総合計画後期基本計画の初年度として必要な財源を確保しなければならないことが、今現在の財政状況でございます。

続いて資料1-1をご覧ください。1の本市の財政状況については、今申し上げたとおりでございます。

2の予算編成の基本的な考え方のところをご覧ください。財政

健全化を進めるとともに、第5次総合計画を着実に推進する予算とすることでございます。後期基本計画の初年度として「しあわせ創造都市いせはら」の実現に向け、着実に施策を推進していく必要がございます。スクラップ・アンド・ビルドによる事業選択により予算配分の一層の重点化を念頭に、施策の確かな優先順位付けによりまして、事業の廃止あるいは縮小を図り、市民サービスの維持向上、直面する諸課題に的確に効果的・効率的に対応していくということです。

2ページをご覧ください。今後、(仮称)伊勢原北インターチェンジの開通を間近に控え、未来への投資を成長戦略と位置付けて計画的に推進していくとともに、市民福祉の維持向上につなげる予算としていきたいということです。

なお、予算編成にあたっての主な留意事項としては、(1)スクラップ・アンド・ビルド及び費用対効果を念頭に、新規事業や現行制度の充実に当たっては、効果の低い事業の見直しや廃止を大胆に行い、財源確保を図ること。(2)中期戦略事業プラン計上事業についても、改めて事業の内容、実施方法、実施時期、財源等を精査し、一般財源所要額の縮減に努めること。(3)全ての事務事業についてゼロベースで見直し、事業内容、実施方法等を精査した上で、最小限の経費とすること。(4)国県支出金については、情報収集に努めて最大限その活用を図ること。市税等については、収納率のさらなる向上を目指すこと。使用料、手数料について、必要に応じて適正な水準に改定し、新たな自主財源の確保に取り組むということ。(5)積算内容を十分に精査し、予算の精度を向上すること。(6)第5次行財政改革推進計画の取組を着実に推進し、積極的に取組の上積みを図ること。以上の予算編成方針に基づき予算編成を行ってまいります。

最後の3ページに参考資料として付けておりますが、30年度の一般会計の財政見通しの数字がございます。現時点での推計で約15億円不足している状況でございます。現段階ではまだ各所属からの予算要求が出ていない段階での、あくまで現時点での理論上の推計値ではございますが、これから予算編成作業の中で精査をしていくこととなります。私からは以上です。

○教育長【鍛代英雄】

それでは続きまして2点目、行政文書の公開請求についてお願いします。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

それでは行政文書の公開請求につきまして、口頭で報告をさせていただきます。資料はございません。

全国学力・学習状況調査に係る文書につきまして、1件の公開請求が秦野市在住の方からございました。

請求内容は、平成29年度全国学力・学習状況調査における学校別の各教科の平均正答率です。ただし、学校名は不要で、学校順も問わないという内容でございます。当該請求に対しましては、学校名を伏せた上で10月30日付けで請求者に公開を予定しております。行政文書公開請求につきましては以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】

以上2件の報告をさせていただきました。御質問や御意見等がありましたらお

願います。

○教育委員【永井武義】

ただいま市の予算編成方針について御説明をいただきましたが、資料1-1の2ページで、予算編成の基本的な考え方の中で、スクラップ・アンド・ビルド及び費用対効果を念頭に置いた予算編成ということですが、教育委員会の事業で言いますと、ラミラダ市への教職員の派遣が廃止の方向で検討されていますが、他に今後、教育委員会の関係でスクラップする事業はあるのでしょうか。

○教育長【鍛代英雄】

基本的に今回の予算編成方針で示されるまでもなく、本市の財政状況は厳しい状況でございますので、それを踏まえまして、様々な事務事業について常に見直しをするよう事務局には指示をしております。

具体的な内容につきましては、現在、この予算編成方針を受けまして30年度予算要求書の作成作業をしております。その過程の中で改めて事業の見直し作業を行っている段階でございますので、そういったスクラップ・アンド・ビルドの整理ができました段階で、改めて報告をさせていただきたいと存じます。ただ、教育分野も決して聖域ではございませんので、全ての事務事業について見直しを行っているところでございます。

他にはよろしいでしょうか。他に無ければ次に移ります。

----- ○ -----

日程第3 議案第28号 中学校給食導入方針について

○教育長【鍛代英雄】

日程第3、議案第28号「中学校給食導入方針について」、事務局より提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

それでは、議案書の1ページをご覧ください。

本議案第28号につきましては、中学校給食導入方針について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により提案をいたすものでございます。

中学校給食につきましては、伊勢原市教育振興基本計画後期基本計画において、給食を導入するための手法を平成29年度中に方針決定することとしております。24年度以降、先進市の視察等を行い、改めて各方式別にメリット、デメリット及び必要費用を整理し、これまで教育委員の皆様と意見交換を交わし、導入方針決定に向けて取り組んでまいりました。ここで導入方針について取りまとめましたので、提案するものでございます。

2ページから始まる中学校給食導入方針をご覧ください。導入方針は、「検討の経緯」「各方式の検討」「導入方式について」「デリバリー方式の導入に当たっての留意事項」の4項目で構成してございます。

まず1の「検討の経緯」に記載している事項は、中学校給食の導入について、17年度の中学校給食推進検討委員会の発足を契機に本格的な検討を開始したこと、19年度には中学校給食導入検討委員会を設置し、早期実現等の5つの提言がなされたこと。

また、この提言を受け、21年9月に保護者説明会を開催したこと。同年11月には、全ての中学校において早期に完全給食を導入すること及び中学校給食をデリバリー方式で実施することを内容とする中学校給食実施方針案を策定し、教育委員会議において同方針案についての協議を開始したこと。22年3月の教育委員会議において、デリバリー方式は学校現場や保護者に理解が得られた状況になく、また規模的に市内で受注できる企業がなく、雇用の拡大や経済効果が見込まれないとの理由で否決されたこと。その後22年6月の教育委員会議において「中学校給食を実施するのであれば自校方式が理想」等の中学校給食導入に関する見解が示されたこと。

この見解を踏まえ、教育委員会では自校方式に要する事業費を積算し、自校方式による完全給食の実施を市長に提案したところ、24年度までの実現は不可能と判断され、23年度の重要施策大綱の中で、スクールランチの充実を図るとともに、自校方式を基本とした中学校給食の導入手法の検討を進めるとの市の方針が決定されたこと。また24年秋には市長から改めて教育委員会に対して中学校給食の導入についての検討の要請があったこと。

しかしながら、理想的な方式とされた自校方式は、給食室の建設、エレベーターの整備等に多額の費用と相当の年数を必要とし、配膳・片付けに時間を必要とするため教育課程への影響が大きいなどの課題があること、また本市の財政状況は、市税の大幅な増加が見込めない中、歳出面においては社会保障関係経費の増加が見込まれるなどの厳しい状況が続くこと、こうしたことから、自校方式以外の方式も含め、自校方式の利点及び低コストでの導入の両方を兼ね備えた方式について、先進市の視察等を重ねるなど、情報を収集し再検討を行ってきたことを1の「検討の経緯」の中に記載してございます。

2の「各方式の検討」では、自校方式、親子方式、センター方式において、市が施設を設置する場合及び民間事業者が施設を設置する場合、デリバリー方式(加熱式)において、民間事業者が施設を新設する場合及び民間事業者の既存施設を利用する場合について、それぞれの方式の内容、主なメリット、デメリット、導入費用を記載して各方式について検討しています。

3の「導入方式について」では、各方式について整理したところ、自校方式が適温給食、アレルギー対応、食育の推進等に対して最も優れ、また学校の実情に合わせた対応ができるなど、給食の方式として優れていることを再確認しました。

一方、自校方式は敷地の確保が難しく、調理施設の建設や備品類の整備、エレベーターの整備等、導入当初に多額の費用と相当の年数が必要となり、また配膳・片付けの時間がかかるため、教育課程への影響が大きくなるといった課題があること。親子方式及びセンター方式についても、自校方式同様のメリットがある一方、調理施設または給食センターの建設等に多額の費用と相当の年数を必要と

し、また配膳・片付けに時間を必要とするなど、同様の課題がございます。

デリバリー方式については、食育やアレルギー対応の面で課題があり、配膳室の整備も必要になりますが、他の方式に比べると当初に必要とする経費及び累計費用が最も少なく、既存施設を利用する場合は施設整備に必要な期間が短く、教育課程への影響も比較的少ないと言えます。

また、中学校給食の早期実施の視点からは、中学生の食に関する状況は現在も中学校給食導入検討委員会の報告書に記載されている「子どもたちの食の現状と課題」と基本的に変わっておらず、給食を通じた食育充実の必要性はますます高まっており、核家族化の進行に加え、女性の社会進出が進む中、毎日子どもたちの弁当をつくるのが負担となっている保護者が増えていると考えられておりますので、子育て支援の観点からも、中学校における完全給食の早期実施の必要性が高まっています。また経済的に厳しい状況にある、いわゆる貧困家庭の中には、子どもたちに十分な食事を与えることができない家庭があるとされており、完全給食を導入することにより、子どもたちに現在のミルクに加えて主食と副食を提供することができるのと同時に、就学援助の対象家庭に対しては給食費を助成することが可能となります。こうした貧困対策の観点からも中学校における完全給食の早期実施が必要であると言えます。

そして、以上のことから、民間事業者の既存施設を利用した加熱方式のデリバリー方式を採用し、できるだけ早期に中学校においても完全給食を導入することが必要であると結論付けてございます。

4の「デリバリー方式導入に当たっての留意事項」では、デリバリー方式で給食を導入するに当たっては、アレルギー体質等により弁当が必要な生徒がいることや、保護者の中には弁当を通じて子どもとのかかわりを持ち続けたいとの思いや、家庭弁当を大切にしたいとの考えをお持ちの御家庭もございます。家庭弁当が持つ親子の触れ合いや愛情を大切にしたい教育的効果も食育と考えられることから、給食を利用するのか家庭弁当にするかを選択できる選択制を採用することが適当であり、「各方式の検討」の項で触れましたように、デリバリー方式は食育の推進に劣るというデメリットがあることから、食育を推進するために献立の作成は市の栄養士が責任を持って行い、安全を第一に考え、生徒にとって魅力のある学校給食となるよう十分な栄養バランスや生徒の嗜好、さらには経費等にも配慮した献立とすることが必要であることを記載してございます。

なお、参考資料としまして、中学校給食実施経費試算を添付しております。

以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】

ただいま事務局から提案説明がございましたが、御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○委員【渡辺正美】

今回、中学校給食をデリバリー方式で進めていきたいという提案がなされたのですが、これまで伊勢原市では、10年以上前から始まった推進検討委員会や、その後の導入検討委員会において時間をかけて検討されてきた経過があります。

そういった検討結果を踏まえた上で教育委員会議では様々な協議がなされ、最終的には平成22年3月の教育委員会議において否決され、同年6月の教育委員会議において自校方式が理想であるという見解が示されたことは、今回の導入方針にもその経過が記載されています。今回改めてデリバリー方式による導入の提案ですが、これまでの経過と今回の提案について、どのように考え方を整理されたのでしょうか。そのあたりのことを確認したいのですが。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

メリット、デメリットを改めて整理し、自校方式が給食の方式として優れていることは再確認しましたが、自校方式は導入に際して費用が多額となることや導入までの年数がかかること、また教育課程への影響が大きいといった課題がございます。

以前、中学校給食導入検討委員会からも早期実施を提言され、中学生を取り巻く食育の充実の必要性や、毎日弁当を作ることが負担となっている保護者に対する子育て支援の観点、さらにいわゆる貧困家庭への対策の観点からも、まずは中学校における給食の早期実施が必要であると考えます。

また、前回提案したデリバリー方式では、国の衛生管理マニュアルに従い、冷たいおかずを提供するものでしたが、今回提案しているデリバリー方式は、技術の進歩等によりまして、おかずの盛りつけ後に再加熱し、加熱カート等を使用して65℃以上で給食を提供することができ、自校方式の利点である適温給食を備えた給食と考えております。

これらのことから、早期に給食を導入することができるメリットと合わせ、自校方式の利点を備えた温かい給食を提供することができる加熱式のデリバリー方式を提案させていただきました。

○教育長【鍛代英雄】

よろしいでしょうか。他には何かございますか。

○委員【永井武義】

最近の状況を把握するためのアンケート調査等を行われていないと認識しておりますが、そのあたりについてはどのように考えているのでしょうか。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

本市が平成17年9月に実施した昼食に関するアンケート調査では、中学校の昼食がどうなると良いかとの問いに対しまして、中学生及び中学校教職員は弁当を続けてほしいとの回答が一番多く、中学生の保護者については、小学校と同じような給食があると良いとの回答が一番多くございました。また平成22年2月から行いました小学校保護者に対する説明会での自由意見では、様々な御意見をたくさん頂戴しております。さらに、近隣の二市が平成23年及び平成26年に行った中学校での昼食に関してのアンケートにおいて、昼食にはどのような方法が良いかという問いかけに、家庭からの持参弁当に加え、学校で注文できる業者弁当の販売があるといいという回答が一番多くございました。

これらのアンケートの結果を鑑みますと、本市でアンケート調査を行っても、平成17年に実施したアンケート結果と大きく変わらないと考えられ、状況は把

握できていると考えております。

○教育長【鍛代英雄】

よろしいでしょうか。他にはどうでしょうか。

○教育長職務代理者【重田恵美子】

デリバリー方式のデメリットとして、食育を推進することが難しいということが挙げられていますが、伊勢原市は農家が多いので、食育を推進するために伊勢原産の野菜を給食で使用することはできないでしょうか。

○学校教育課長【守屋康弘】

受注した事業者には、伊勢原産野菜等の使用を働きかけることは可能であると考えておりますので、是非検討していきたいと考えます。以前把握した中では、市内に調理業者が見当たらないことから、受注した市外事業者が、伊勢原から市外の調理施設まで時間とコストをかけて食材を運搬してくれるかが課題となっていました。是非前向きに検討したいと考えます。

○教育長【鍛代英雄】

よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

○委員【永井武義】

デリバリー方式を導入している他市町村で、食べ残しや異物混入が問題となっているところもございますが、事業者の選定方法については、安心・安全面を含め、どのようにお考えでしょうか。

○学校教育課長【守屋康弘】

現在デリバリー方式で、県内の市町で実績のある事業者を5社ほど把握しています。選定に当たりましては、事業者に対して選定資格基準や衛生管理基準を設けるなどの条件によって評価を行うプロポーザル方式により、実績のある事業者から適切に選定したいと考えております。

○教育長【鍛代英雄】

よろしいでしょうか。他にはいかがですか。

○委員【菅原順子】

確認ですが、デリバリー方式で選択制である場合、これまでのスクールランチとどのように違うのか。また選択制であっても「学校給食」に該当するのかどうか、改めてお伺いします。

○学校教育課長【守屋康弘】

まず、スクールランチとの違いから説明させていただきます。現在のスクールランチは、事業者が一般向けに作って販売しているお弁当と同じであるため、必ずしも中学生向けの栄養バランスや栄養価等を考慮したものにはなっていないと考えています。また給食の場合は、設備に要する経費や運営に要する費用は市が負担し、保護者はこの経費以外のいわゆる食材費の負担をする形になりますが、スクールランチの場合は、この価格の中には食材費のほか、事業者の施設・設備や運営に伴う費用が含まれていると考えております。加えてスクールランチにつきましては、就学援助費の対象等にはなりません。給食は就学援助費として助成することができることも、給食とスクールランチの違いと考えております。

また、今回、選択制という形で提案させていただいておりますが、これが学校給食に当たるのかどうかということですが、学校給食法の規定する学校給食の栄養管理者、いわゆる栄養士が献立を作成し、文部科学省の学校給食実施基準に規定する実施回数や、生徒1人1回当たりの平均所要栄養量の基準に則した給食であること、また給食を選択する機会は全員に与えられていることから学校給食法の給食に該当するものと考えております。

○教育長【鍛代英雄】

他にいかがでしょうか。それでは、他に御質問等がないようですので、採決に入らせていただきますが、採決に入ります前に委員の皆さんから導入方針の決定に当たって順番に御意見をいただき、御意見が出そろったところで採決に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○全教育委員 了承

○教育長【鍛代英雄】

それでは、順番に御意見をお願いいたします。

まず渡辺委員から、お願いします。

○委員【渡辺正美】

10年以上前から中学校給食導入に関する検討が積み重ねられてきた中で、先ほどもその間の経過を整理した形で説明をいただきましたが、我々教育委員も各導入方式に関し、自校方式、親子方式、センター方式、デリバリー方式、それぞれのメリット、デメリットを詳細に検討し、実施上での安全性の確保や献立の構成、食育の推進、教育課程への影響、アレルギーの対応等、あるいは施設の整備費や施設の運営費、人件費等、様々な角度から検討してまいり、また、いくつかの先進市も視察して施設や運営方法を目で見、実際に給食を試食させてもらった経過がございます。

私としては、中学校給食の実施に向けた方向性の中で、神奈川県内でも中学校給食を実施する自治体が増加していること、また社会状況が変化して家庭の生活形態が多様化してきていることなど、様々な課題や社会状況が変わってきていることから、全ての中学生に安定した給食を提供する必要性が高まってきていると思います。

そして、検討の経過を踏まえると、結論としてはデリバリー方式での実施が良いのではないかと考えます。具体的には、業者の選定過程や選択制であることから、安全で栄養面でも考慮された温かい給食の提供ができることや、日課が詰まっている中学校の教育課程への影響や教職員への過重な負担等が最も配慮できるものがデリバリー方式ではないかと思っております。

また、選択制であることから、家庭弁当を大切に考える保護者の考え方も尊重することができます。さらに経費の面で言えば、当初経費及び長期的経費は比較的安く抑えられていることが、これまでの検討資料の中で提示されています。今回の議決にあたっては、そうしたことを総合的に踏まえて判断させていただいております。

最後に一つ意見を加えさせていただきますが、現在、学校の教育環境に関する

大きな課題は、中学校給食の実施以外にもあろうかと思っています。近年は夏場の高温で、授業への集中力や意欲が低下して学習活動にも影響を与えているのではないかといった状況も生まれてきていると思いますので、中学校給食の実施の検討とともに、小・中学校の各教室にエアコンを設置して学習環境を整備するというようなことも同時に重要ではないかと思っている次第でございます。

○教育長【鍛代英雄】

次に重田委員、お願いします。

○教育長職務代理者【重田恵美子】

中学校給食の導入については、平成17年に中学校給食の在り方についての調査・研究を行うための組織として、14名の保護者、一般公募委員、食生活改善推進団体及び学校関係者等をメンバーとした中学校給食推進検討委員会が発足され、その後、中学校給食導入検討委員会が発足され検討を重ねてきましたが、結果として中学校給食の導入には至らず、スクールランチが始まった経過があります。

給食の導入方式には様々な方式があり、それぞれのメリット、デメリットをこれまで比較・研究してまいりました。自校方式については、適温給食、アレルギー対応、食育の推進、学校の実情にも合わせた対応等、給食の手法としては最も優れているものの、配膳や片付けに時間がかかり、教育現場に支障を来す恐れがあります。また調理施設の建設やエレベーター等の設備費が多額なため、市の財政状況を鑑みると不可能ではないかと考えます。親子方式やセンター方式も、やはり財政上の理由等から同様に難しいと思えます。

デリバリー方式の加熱方式は、配送される給食を保管する配膳室の整備が必要になりますが、他の方式よりも当初の必要経費が非常に少なくてすみます。また、近年、九州や関西の一部で、おかずをランチボックスに盛りつけた後に再加熱して65℃以上で給食を管理し、温かいおかずを子どもたちに提供できるようになったことを受けまして、中学校給食の早期導入に向けては、デリバリー方式を推進していくことが最善だと考えられます。

また、デリバリー方式の導入に当たっては、アレルギーへの対応や親子の触れ合いを大事にし、お弁当が必要であるとする御家庭にとっては、選択制という形をとる必要性もあると思います。

さらに、この方式は献立の作成を市の栄養士が行うため、経費を考慮した中で、生徒の嗜好や栄養のバランスがとれた安全な給食となっていますので、発達段階の生徒にとっては魅力ある給食になると思います。

現代社会では、女性が社会に進出することに伴いまして、保護者からの要望もあり、また貧困家庭等の生徒に対する昼食支援策として、給食の導入について検討が進められてきました。実情としては様々ございますが、子どものときに食習慣の大切さと規則正しい食生活の定着を図り、食育を通して生涯にわたる健全な心と体と豊かな人間性を培い成長してほしいと思っております。そして、一日も早く温かくて美味しい給食を食べさせてあげられる日が来たらいいなと思っております。学校に来て良かったなと思える給食を出してあげられることを期待して

おります。以上です。

○教育長【鍛代英雄】

菅原委員、お願いします。

○委員【菅原順子】

中学校給食の導入については、今の提案説明にもありましたように、ここ10年来、各方式のコスト、味や温度、注文システム、配送時間、食育への貢献度等にかかわるメリット、デメリットについて、事務局で入念な比較検討がなされてきました。教育委員としても、他地区の中学校等で試食する機会をいただきました。

このような中で、様々な条件を勘案し、私は提案のとおり温かい食事が民間業者から配送されるデリバリー方式が理想的とは言えなくても、最も現実的であると考えに至りました。

懸念される栄養面については、市の栄養士が献立を計画することが必須であり、業者の選定に当たっては衛生管理が徹底されているということは大前提ですが、生徒の希望を取り入れたり、地元の食材を使ったりするなど、利用者の希望を取り入れることに積極的であることが大切な条件になると思います。

お弁当を持参させたいという保護者、また自分でつくりたいという生徒の希望も大切ですので、全員ではなく希望者への選択式が良いと思いますが、栄養面や味の良さから利用する生徒がどんどん増えていくことによって、さらに内容の充実やコストの低減が進むことを期待します。

また、デリバリー方式は自校式と比べ、デメリットだけでなく、配膳や片付けの時間が少なくすむというメリットもあり、現在でさえ多忙なカリキュラムの中におかれている生徒や先生方にとっても、受け入れやすい形態であると思います。

食育という観点から言いますと、皆で楽しく食べるという雰囲気も大変大切であると思います。たとえ自校式のようにみんなが同じ献立でなくても、机を合わせ、数人でまとまって大きなテーブルクロスをかけ、皆で楽しく会話しながら食事が、食事を通して生活や人間関係を豊かにするという食育につながっていくと思います。

加熱式のデリバリー方式の給食の導入によって、栄養や量に欠けた食事しかできないという生徒が1人もいなくなり、昼食時間が楽しいということによって学校生活がさらに楽しくなることを期待しています。以上です。

○教育長【鍛代英雄】

永井委員、お願いします。

○委員【永井武義】

まず、個人的にですが、中学生の子を抱える親として、親子の絆や多感な時期の貴重なコミュニケーション手段、成長期の健康管理の手立てといったところで、私は弁当が継続されることを望む思いがございます。そのことを頭の隅に置きながら、教育委員の職責として、中学校給食の導入についての意見を申し述べたいと思います。

食生活を取り巻く環境の変化により、肥満の増加や極端なダイエット等を見聞きしておりますが、成長期の栄養バランスと健康な体づくり、規則正しい食習慣や食育指導の重要性といった点で、給食は重要な要素だと思います。昼食の時間に余裕がないといった中学校のタイトな日課を考慮しますと、最も理想的とされる自校方式、あるいは親子方式やセンター方式には、その点でやや難点がございます。そして、教育委員としては理想論で話を進めたいところですが、これらの方式には膨大な事業費を伴うという歳出面での大きな課題が現実としてありました。

平成17年度の中学校給食推進検討委員会の提言には、「魅力ある中学校給食の実現に向け取り組むことが望ましい」とありましたが、その魅力とは一体何でしょうか。先ほどアンケート調査について質問をいたしました。実際に私も中学校の生徒に尋ねてみたところ、保護者の作ってくれた弁当は「自分の好きなものがあって嬉しい」「温かいものが食べられたら嬉しい」との意見がありました。一方で、様々な理由があると予測されますが、クラスには弁当を持参していない、弁当を持参できない生徒がいるなどの意見も生徒から実際に聞くことができました。

平成22年3月の教育委員会定例会において、中学校給食実施方針案のデリバリー方式が否決されたことは、同じ委員としても重く受けとめなければいけません。その後、県内の中学校給食の動向は変化していること、社会状況も変化していること、また、これまでの各方式のメリット、デメリットについて改めて調査・研究を進めるとともに、先進市のデリバリー方式の状況調査や試食を重ねた結果、加熱方式によるデリバリー方式は、味、栄養、食育、経費の面で、とても有効であると感じました。

冒頭に申し上げましたとおり、私のように弁当を重要と考える保護者もいますので、完全給食ではなく選択制にすれば、平成21年度に否決となった理由の一つ、保護者への理解ということも深まるのではないかと考えております。そして、給食を必要とする家庭への支援となることだと思います。

以上の考えで、御提案の加熱式によるデリバリー方式を選択制で採用することに賛成いたします。以上です。

○教育長【鍛代英雄】

ありがとうございます。では最後に私から意見を申し上げます。

これまでの委員の御意見にもございましたように、この中学校給食の導入につきましては、もう10年以上にわたって、この教育委員会でも検討してきているところでございます。

社会の状況を考えますと、中学生への食育の必要性はますます高まっておりますし、保護者の状況もでございます。また、いわゆる貧困家庭への対策も必要になってきています。そうしたことから、できるだけ早く中学校給食は導入すべきではないかと考えます。

そうしたときに、どの方式が適当かということになるわけですが、自校方式が総合的に優れていることは否定できません。しかしながら、やはり費用の問題や

日課への影響の問題といった大きなデメリットもございます。

そうしたことを実現の可能性も含めて総合的に勘案しますと、やはり選択制のデリバリー方式が妥当なのだろうと考えます。

デリバリー方式のデメリットの1つとしては、特に副食、おかずが冷めてしまい、生徒の食べ残しが発生する可能性もあるということが言われておりましたが、技術の進歩等もございまして、加熱することによって温かい副食を提供することも可能になっております。そうしたことから、副食を加熱する方式のデリバリー方式が妥当であると考えます。

選択制につきましては、これも委員の御意見にもございましたが、やはり保護者の思いというものもございますので、直ちに全員給食にするのではなく、保護者の思いも酌み取るということを考えますと、選択制という形で導入するのが適当なのだと考えます。以上でございます。

それでは、意見が出そろいましたので、採決に入らせていただきます。

議案第28号「中学校給食導入方針について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手。

○教育長【鍛代英雄】

挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

その他事項

○教育長【鍛代英雄】

続きまして、その他に入らせていただきます。委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

○委員【渡辺正美】

ただいま、原案のとおり中学校給食の導入方法はデリバリー方式ということで承認され、教育委員会議で一定の結論を出したわけですが、今後、市長部局や各学校も含め、どのようなスケジュールで進んでいくのかを説明していただければと思います。

○教育長【鍛代英雄】

では、事務局から説明をお願いします。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

まず、今回の検討結果を市長に直ちに報告いたします。その後、市長の判断にもよりますが、必要に応じて保護者や学校現場に対する説明会や試食会等を開催する必要があると考えております。もちろん、市長への報告と合わせて議員の皆さんへも報告をしていくこととなりますが、まずは市長への報告が最初になるかと思っております。

○教育長【鍛代英雄】

他に何かございますでしょうか。よろしいですか。

事務局から何かありますか。

無いようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【古清水千多歌】

来月11月の定例会は、平成29年11月28日の火曜日、午前9時30分から、市役所3階の第2委員会室においての開催となります。

○教育長【鍛代英雄】

それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

午前10時25分 閉会

----- ○ -----

<配付資料>

議案

資料1-1：平成30年度予算編成方針

資料1-2：伊勢原市の財政状況

平成29年10月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時：平成29年10月24日（火）

午前9時30分から

場所：市役所 3階 第2委員会室

開 会

議 事 日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議案第28号 中学校給食導入方針について

その他

閉 会

平成30年度予算編成方針

1 本市の財政状況

国は景況判断を「緩やかな景気回復が続いている。」と長らく据え置いています。一方、一方で実感なき景気回復ともいわれ、様々な経済指標は改善しつつも、本市の歳入総体を見ても数値として表れておりません。

マイナス金利政策を始め、様々な対策が講じられてきたものの、その効果は一進一退を繰り返し、景気回復は常に弱さを含み、2度にわたって延期された消費税税率10%への引上げを平成31年度に控える中、確実性を欠いたものとなっています。加えて、少子高齢社会の進展という社会基調もさることながら、隣国がもたらす様々な不安や大地震・豪雨災害など、景気回復を減速させる事態も頻発しています。

こうした状況も相まって、平成29年度における本市の財政運営において、平成28年度からの繰越金は、予算計上額を超えて確保できたものの、その超過額は近年で最も少額な上、普通交付税及び臨時財政対策債は大幅に予算計上額を下回ることとなりました。また、財政調整基金繰入金を4億6,000万円計上し、基金残高の年度末見込みは8億円余りとなっており、今後、更なる繰入れについては慎重を期すとともに、不測の支出に備え、積み増しが必要な状況です。

更に、国や県からの譲与税及び各種交付金などの一般財源の一部は、マイナス金利政策や消費税増税先送り等により、その原資が縮小し減収傾向にあり、加えて、歳出では、社会保障関連経費は増加を続けるとともに公共施設の老朽化対策への対応が求められます。

こうしたことから、平成29年度の財政運営、そして平成30年度予算編成に当たっては、歳入総体で増収が見込めない中、歳出の抑制を前提とする必要があります。

2 予算編成の基本的な考え方

平成30年度予算は、引き続き、財政健全化を進めるとともに、第5次総合計画を着実に推進する予算とします。

後期基本計画の初年度として、前期基本計画の成果を確かに引き継ぎながら、将来都市像に掲げた「しあわせ創造都市いせはら」の実現に向け、着実に施策を推進していく必要があります。

については、歳入環境が制約的であることを前提として、スクラップ・アンド・ビルドによる事業選択により予算配分の一層の重点化を念頭に、予算編成に取り組むこととします。施策の確かな優先順位付けにより、事業の廃止或いは縮小を図り、必要な財源を確保し、もって市民サービスの維持・向上や、直面する諸課題に的確に、効果的・効率的に対応することとします。

なお、現下の歳入増に閉塞感がある中、また、将来の希望に繋げるため、(仮称)伊勢原北インターチェンジの開通を間近に控え、これまで続けて来た未来への投資を成長戦略と位置付け、財政状況を見極めながら、計画的に推進し、もって、市民福祉の維持・向上に繋げる予算とします。

については、次の事項に留意の上、別に示す「平成30年度予算編成要領」に基づき各所管において予算要求を行うこととします。

なお、各特別会計についても、独立採算の原則に鑑み、一般会計からの繰入金の縮減に向け、同様に取り組むこととします。

- (1) スクラップ・アンド・ビルド及び費用対効果を念頭に、予算総体として最小の経費で最大の効果を得ることはもとより、新たな一般財源を必要とする新規事業や現行制度充実に当たっては、より効果の低い事業の見直しや廃止を大胆に行い、財源確保を図ること。
- (2) 中期戦略事業プラン計上事業に、一般財源を優先的に配分することとするが、サマーヒアリングにおける指示事項等を踏まえ、改めて事業の内容、実施方法、実施時期、財源等を精査し、一般財源所要額の縮減に努めること。
- (3) 全ての事務事業について、必要性、緊急性、有効性等をゼロベースで見直し、その結果、実施する必要があるとした場合も、事業内容、実施方法等を精査した上で、最小限の経費とすること。
- (4) 国県支出金については、その内容や改正動向等に関する情報収集に努め、最大限その活用を図ること。
また、市税等について、収納率の更なる向上を目指し、未収金の縮減に努めるとともに、使用料、手数料等について、必要に応じ適正な水準に改定すること。あわせて、新たな自主財源の確保に取り組むこと。
- (5) 予算計上額と執行額に大きな乖離を生じないように、積算内容を十分に精査し、予算の精度を向上すること。
執行段階における、不用額その他経費への振り替えや多額な不用額の発生は、予算に対する疑念を招きかねないことに十分留意すること。
- (6) 財政健全化を進めるため、「(仮称)第5次行財政改革推進計画」の取組を着実に推進するとともに、積極的に取組の上積みを図ること。
なお、「公共施設等総合管理計画」に基づく所要の維持・修繕等に係る経費は、実施方法、財源等を精査した上で必要最小限を見込むこと。
団体補助金については、「補助金の見直しに関する方針」及び「平成29年度団体補助金見直し内容」に基づき、関係団体と十分協議した上で可能な限り見直しを図ること。

◆平成30年度の財政見通し(一般会計)

参考資料

(歳入)

(単位:千円)

| 区 分 | 30年度 | 29年度 | 増減 | 備 考 |
|-------------|------------|------------|-----------|---------------|
| 市税 | 16,991,755 | 16,943,484 | 48,271 | 担当課の見込を基に推計 |
| 地方譲与税 | 205,900 | 209,900 | △ 4,000 | 国の情報、実績等を基に推計 |
| 利子割交付金 | 13,100 | 12,900 | 200 | " |
| 配当割交付金 | 68,500 | 67,200 | 1,300 | " |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 86,100 | 84,500 | 1,600 | " |
| 地方消費税交付金 | 1,726,200 | 1,694,500 | 31,700 | " |
| ゴルフ場利用税交付金 | 12,300 | 12,300 | 0 | " |
| 自動車取得税交付金 | 81,000 | 91,600 | △ 10,600 | " |
| 地方特例交付金 | 70,600 | 70,690 | △ 90 | " |
| 地方交付税 | 415,690 | 439,224 | △ 23,534 | " |
| 交通安全対策特別交付金 | 15,200 | 14,197 | 1,003 | " |
| 分担金及び負担金 | 394,533 | 371,550 | 22,983 | H29見込等を基に推計 |
| 使用料及び手数料 | 332,944 | 327,300 | 5,644 | " |
| 国・県支出金 | 7,441,655 | 7,228,321 | 213,334 | " |
| 繰入金 | 135,920 | 329,892 | △ 193,972 | " |
| 繰越金 | 335,234 | 914,399 | △ 579,165 | H29の状況に基づき推計 |
| 市債 | 1,536,548 | 1,436,400 | 100,148 | H29見込等を基に推計 |
| その他(諸収入等) | 954,375 | 1,169,962 | △ 215,587 | " |
| 合 計 | 30,817,554 | 31,418,319 | △ 600,765 | |

(歳出)

| 区 分 | 30年度 | 29年度 | 増減 | 備 考 | |
|-------|------------|------------|------------|-----------|-------------|
| 義務的経費 | 人件費 | 6,177,358 | 6,319,397 | △ 142,039 | 担当課の見込を基に推計 |
| | 扶助費 | 8,416,053 | 8,268,695 | 147,358 | " |
| | 公債費 | 2,829,996 | 2,823,550 | 6,446 | 償還計画を基に推計 |
| | 小 計 | 17,423,407 | 17,411,642 | 11,765 | |
| その他経費 | 物件費 | 4,420,097 | 4,349,857 | 70,240 | H29見込等を基に推計 |
| | 維持補修費 | 227,315 | 192,056 | 35,259 | " |
| | 補助費等 | 2,610,322 | 1,737,823 | 872,499 | " |
| | 繰出金 | 4,329,117 | 4,127,411 | 201,706 | 担当課の見込を基に推計 |
| | 積立金 | 140,037 | 182,402 | △ 42,365 | H29見込等を基に推計 |
| | 投資・出資・貸付金 | 359,700 | 359,700 | 0 | " |
| | 投資的経費 | 2,833,391 | 2,692,194 | 141,197 | " |
| | 小 計 | 14,919,979 | 13,641,443 | 1,278,536 | |
| 予備費 | 30,000 | 30,000 | 0 | | |
| 合 計 | 32,373,386 | 31,083,085 | 1,290,301 | | |

| | | |
|-------|-------------|---------|
| 不足見込額 | △ 1,555,832 | 335,234 |
|-------|-------------|---------|

(金額算出方法等)

1 平成29年度は、現時点の一般会計の状況。

2 平成30年度の歳入・歳出額は、「備考欄」記載の方法により推計した金額。



伊勢原市の財政状況



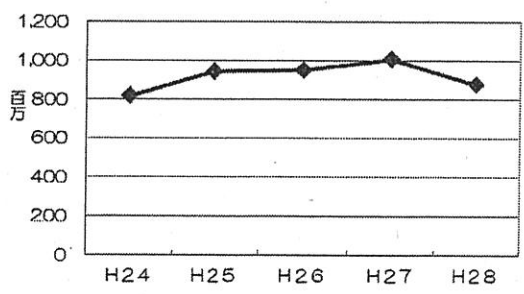
↑

企画部財政課 2017/10/17

平成28年度決算の状況 《一般会計》

● **実質収支額**

8億7,739万円

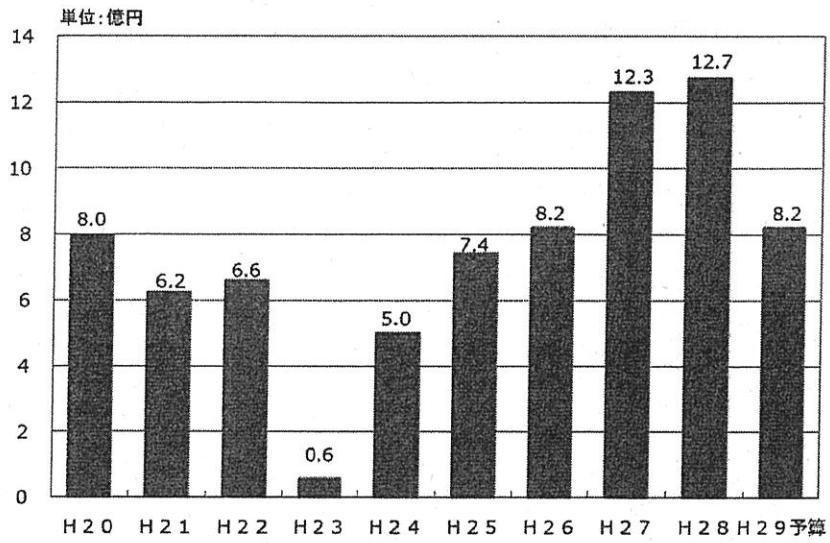


| 年度 | 実質収支額 (百万円) |
|-----|-------------|
| H24 | 800 |
| H25 | 950 |
| H26 | 950 |
| H27 | 1000 |
| H28 | 850 |

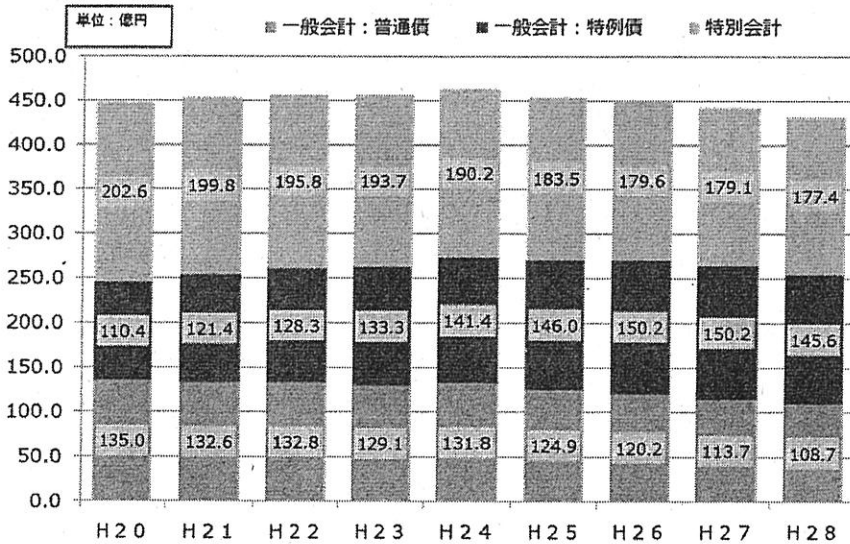
歳入のうち

- ・ **臨時財政対策債** 6億9,340万円

財政調整基金残高の推移 (単位：億円)



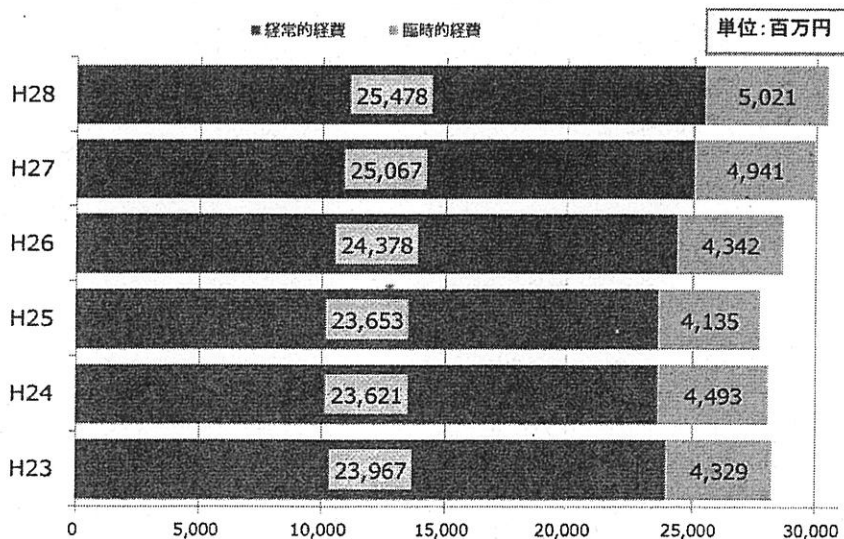
市債残高



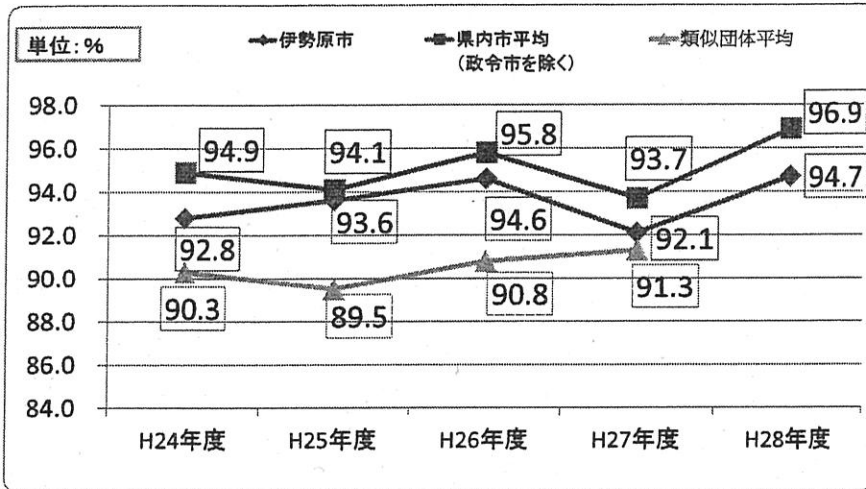
債務負担行為の残高 (土地開発公社と事業公社分)

| 区 分 | 平成28年度末 | 増減額 |
|-------------------------|---------|--------|
| 土地開発公社計 | 23.7億円 | ▲0.2億円 |
| 公共事業用地計 | 7.8億円 | ±0億円 |
| 代替地 | 7.8億円 | ±0億円 |
| 運営費補助金 | 8.1億円 | ▲0.2億円 |
| 事業公社計 | 31.5億円 | ▲3.3億円 |
| 公共事業用地 | 0.億円 | ▲0.2億円 |
| 公共施設等計 | 15.9億円 | ▲2.7億円 |
| 運営費補助金 (大山温泉施設建設事業費精算分) | 0.4億円 | ▲0.4億円 |
| 中小企業集団化事業用地 | 15.2億円 | ±0億円 |
| 合 計 | 55.2億円 | ▲3.5億円 |
| 市民一人当たり (人口10万人で試算) | 約5万5千円 | 約▲4千円 |

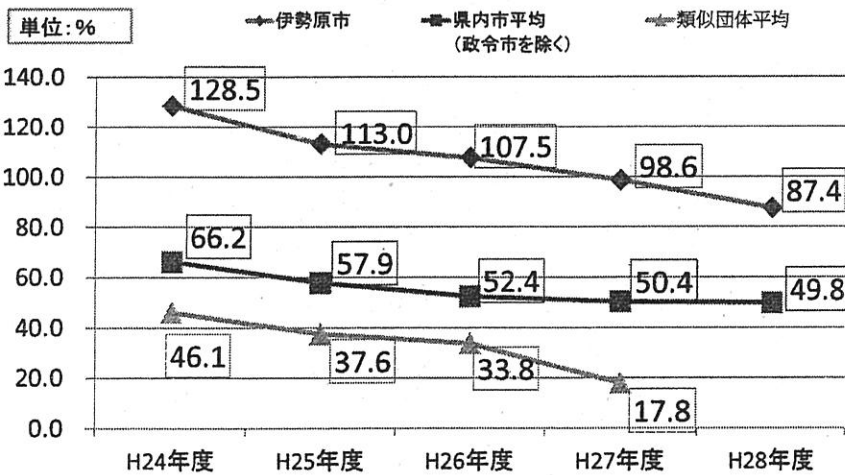
経常的経費と臨時的経費 (推移)



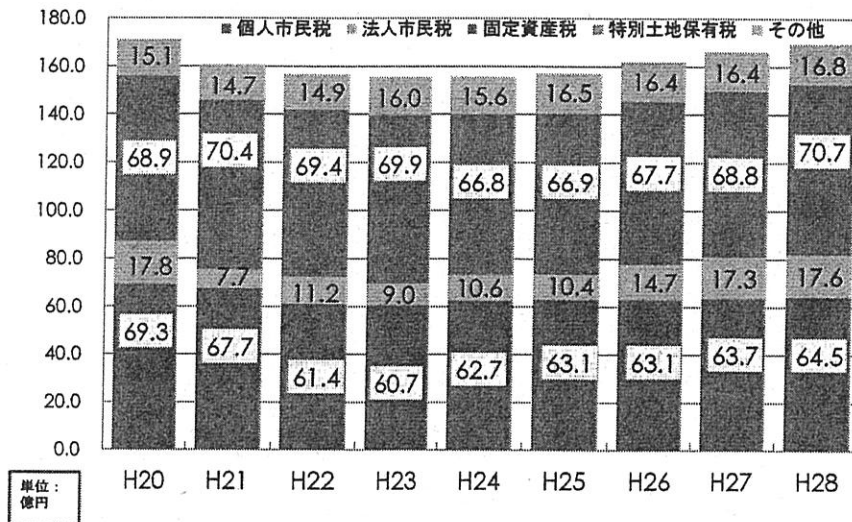
経常収支比率の推移



将来負担比率の推移



市税の推移 (単位：億円)



平成29年度予算の概要《一般会計》

● 予算規模 315億3,300万円

・対前年度 +4億3,300万円 (+1.4%)

《歳入：市債及び繰入金（一般財源）の内訳》

・臨時財政対策債 7億1,600万円

・財政調整基金繰入金 4億6,000万円

*本格的な補正予算は12月定例会以降

平成30年度予算編成の環境

- 少子高齢化や社会保障制度改革の進展に伴う社会保障経費等の増加
- 地方交付税、臨時財政対策債は減少傾向
- 後期基本計画のスタート、中期戦略事業プラン計上事業費の確保
- 国保特会や下水道特会の制度変化

◎ 平成29年度予算について

- ・ 平成29年度予算執行方針
- ・ 平成29年度予算に係る事務事業執行上の留意事項

中学校給食導入方針について

中学校給食導入方針について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第1項第1号の規定により提案する。

平成29年10月24日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

提案理由

伊勢原市教育振興基本計画後期基本計画に基づき、平成29年度中に中学校給食を導入するための手法について決定するため。

中学校給食導入方針

1 検討の経緯

中学校給食の導入については、平成17年度の「中学校給食推進検討委員会」の発足を契機に本格的な検討を開始しました。推進検討委員会からは、「魅力ある中学校給食の実現に向け取り組むことが望ましい」等の提言がありました。

また、平成19年度には「中学校給食導入検討委員会」を設置し、検討を継続しました。導入検討委員会からは平成20年12月に報告書が提出され、その中で、①早期実現、②食育の推進、③最小の経費で最大の効果が上げられる方策の実現、④家庭弁当を望む家庭やアレルギー等配慮を必要とする生徒への配慮、⑤選択制を含めたセンター方式あるいは完全委託方式が現実的手法、との提言がありました。

この提言を受け、平成21年9月に各中学校において、保護者説明会を開催し、①子供たちの食の現状、②食育の必要性、③各給食方式の特徴及びメリット・デメリット、④センター方式と完全委託方式のイメージ等について説明しました。

平成21年11月には、事務局において、①全ての中学校において早期に完全給食を導入する、②中学校給食をデリバリー方式（完全委託方式）で実施することを内容とする「中学校給食実施方針（案）」を策定し、教育委員会議において、同案についての協議を開始しました。また、平成22年2月から3月にかけて、各小学校で保護者説明会を開催し、①給食導入の基本的な考え（早期実施、安全安心）、②デリバリー方式の実施について説明しました。

教育委員会議における協議の結果、平成22年3月の教育委員会議において、デリバリー方式は、①学校現場や保護者に理解が得られた状況にない、②規模的に市内で受注できる企業がなく、雇用の拡大や経済効果が見込まれないとの理由で、中学校給食実施方針（案）は否決されました。

その後、平成22年6月の教育委員会議において、「中学校給食を実施するのであれば、成長期にある生徒にとっての栄養バランスやカロリー等に配慮し、安全・安心かつ温かい給食を実現できる自校方式が理想」等の中学校給食導入に関する見解が示されました。

この見解を踏まえ、教育委員会では、自校方式による全校一斉開始及び1校ずつ順次開始するという2つの方法に要する事業費を積算し、自校方式による完全給食の実施を市長に提案しましたが、財政状況等から、「いせはら21プラン」に掲げた平成24年度までの実現は不可能と判断され、平成23年度重要施策大綱の中で『理想とする中学校給食の実現に向けた検討を進めるとともに、スクールランチの充実を図る』との市の方針が決定されました。

この方針を受けて、教育委員会では、スクールランチの充実を図るとともに、自校方式を基本として中学校給食の導入手法を検討することとしました。また、平成24年秋には市長から教育委員会に対し、改めて中学校給食の導入について検討するよう要請がありました。

しかし、平成22年6月の教育委員会議で理想的な方式とされた自校方式は、給食室の建設、食缶を運ぶためのエレベーターの整備などに多額の費用と相当の年数を必要と

し、配膳・片付けに時間を必要とするため教育課程への影響が大きいなどの課題もあります。

また、本市の財政状況は、歳入の中心である市税の大幅な増加が見込めない中、歳出面においては、少子高齢化の進展に伴い社会保障関係経費が増加するなど、厳しい状況が続くことが予想されます。

こうしたことから、自校方式以外の方式も含め、自校方式の利点及び低コストでの導入の両方を兼ね備えた方式について、先進市の視察等を重ねるなど情報を収集し、再検討を行いました。

2 各方式の検討

(1) 自校方式

◆内容

中学校に設置した給食室で調理する方式です。

給食室の建設のほか、給食設備の整備、食缶を各教室に運ぶためのエレベーターの整備を要します。

◆主なメリット・デメリット

適温給食に最も優れ、学校の実情に合わせた対応ができ、食育の推進を最も図られ、経常経費の負担が比較的少ないなどのメリットがある一方、当初経費負担が比較的大きく、敷地の確保が難しく、配膳・片付けに時間を要するため教育課程への影響も大きいなどのデメリットがあります。

◆導入費用

(1年目必要費用)

| 当初経費 | 経常経費 | 合計 |
|-----------|--------|-----------|
| 1, 161百万円 | 117百万円 | 1, 278百万円 |

(累計費用)

| | |
|---------------------------|-----------|
| 20年間累計費用(※補助金及び市債を活用した場合) | 3, 572百万円 |
|---------------------------|-----------|

(2) 親子方式

◆内容

小学校(親)の給食室で調理した給食を食缶により中学校(子)に配送する方式です。

小学校給食室の増改築、中学校で給食を受け入れ、保管する配膳室の整備、食缶を運ぶためのエレベーターの整備を要します。

◆主なメリット・デメリット

適温給食に優れ、運営管理の合理化、食育の推進を図られ、経常経費の負担が比較的少ないなどのメリットがある一方、当初経費負担が大きく、配膳・片付けに時間を必要とするため教育課程への影響も大きく、建築基準法等の規制を受けるなどのデメリットがあります。

◆導入費用

(1年目必要費用)

| 当初経費 | 経常経費 | 合計 |
|-----------|--------|-----------|
| 1, 848百万円 | 122百万円 | 1, 970百万円 |

(累計費用)

| | |
|---------------------------|-----------|
| 20年間累計費用(※補助金及び市債を活用した場合) | 4, 359百万円 |
|---------------------------|-----------|

(3) センター方式

◆内容

学校給食センター(共同調理場)で調理した複数校分の給食を食缶により各学校へ配送する方式です。

学校給食センター(共同調理場)の用地取得及び建設のほか、中学校で給食を受け入れ、保管する配膳室の整備、食缶を運ぶためのエレベーターの整備を要します。

ア 市が施設を設置する場合

◆主なメリット・デメリット

適温給食に優れ、効率的な運営、食育の推進を図れ、経常経費の負担が比較的少ないなどのメリットがある一方、当初経費負担が比較的大きく、配膳・片付けに時間を要するため教育課程への影響も大きく、建設場所の選定に建築基準法等の規制を受けるなどのデメリットがあります。

◆導入費用

(1年目必要費用)

| 当初経費 | 経常経費 | 合計 |
|-----------|--------|-----------|
| 1, 228百万円 | 122百万円 | 1, 350百万円 |

(累計費用)

| | |
|---------------------------|-----------|
| 20年間累計費用(※補助金及び市債を活用した場合) | 3, 728百万円 |
|---------------------------|-----------|

イ 民間事業者が施設を設置する場合

◆主なメリット・デメリット

適温給食に優れ、効率的な運営、食育の推進、当初経費の平準化を図れるなどのメリットがある一方、経常経費負担が大きく、配膳・片付けに時間を要するため教育課程への影響も大きく、建設場所の選定に建築基準法等の規制を受けるなどのデメリットがあります。

◆導入費用

(1年目必要費用)

| 当初経費 | 経常経費 | 合計 |
|--------|--------|--------|
| 381百万円 | 227百万円 | 608百万円 |

(累計費用)

| | |
|----------|-----------|
| 20年間累計費用 | 4, 772百万円 |
|----------|-----------|

(4) デリバリー方式（加熱方式）

◆内容

学校外の民間事業者の調理場で民間事業者が調理し、ランチボックスに盛り付けられた給食を各学校へ配送する方式です。

保護者が家庭弁当にするか、給食を利用するかを選択する「選択制」とすることが可能です。

デリバリー方式の給食は、国の衛生管理マニュアルにより、調理終了後提供までに30分以上を要する場合は、10℃以下又は65℃以上の適切な温度管理を行う必要があることから、10℃以下で提供される方式が一般的であったために、生徒に温かい給食を提供できないという問題がありました。

しかし、近年、九州や関西の一部の市町で、おかずをランチボックスに盛り付けた後に再加熱し、65℃以上で給食の提供まで管理し、温かいおかずを提供するデリバリー方式が見受けられます。この手法を活用することができれば、適温で給食を提供できます。

このため、以下おかずを加熱する方式について、メリット・デメリット及び導入費用を記載します。

ア 民間事業者が施設を新設する場合

◆主なメリット・デメリット

適温給食に優れ、配膳・片付けの時間が短く教育課程への影響が少ない、当初経費の平準化ができるなどのメリットがある一方、経常経費負担が大きく、食育の推進やアレルギー対応に劣るなどのデメリットがあります。

◆導入費用

(1年目必要費用)

| 選択制 | 当初経費 | 経常経費 | 合計 |
|-------|-------|--------|--------|
| (50%) | 49百万円 | 225百万円 | 274百万円 |
| 全員喫食 | 当初経費 | 経常経費 | 合計 |
| | 55百万円 | 318百万円 | 373百万円 |

(累計費用)

| | | |
|----------|----------|----------|
| 20年間累計費用 | 選択制(50%) | 3,712百万円 |
| | 全員喫食 | 5,367百万円 |

イ 民間事業者の既存施設を利用する場合

◆主なメリット・デメリット

適温給食に優れ、配膳・片付けの時間が短く教育課程への影響が少ない、当初経費の平準化ができ、経常経費の負担も比較的少ないほか、既存施設を利用するため施設整備にあまり月日を必要とせず、比較的短期間で導入できるなどのメリットがある一方、食育の推進やアレルギー対応に劣る、喫食率の増減に対する対応に課題があるなどのデメリットがあります。

◆導入費用

(1年目必要費用)

| | | | |
|--------------|---------------|----------------|--------------|
| 選択制 (50%) | 当初経費 49百万円 | 経常経費 109百万円 | 合計 158百万円 |
| 全員喫食 | 当初経費 55百万円 | 経常経費 142百万円 | 合計 197百万円 |

(累計費用)

| | | |
|----------|----------|----------|
| 20年間累計費用 | 選択制(50%) | 2,135百万円 |
| | 全員喫食 | 2,920百万円 |

3 導入方式について

各方式についてメリット・デメリットを整理したところ、自校方式が、適温給食、アレルギー対応、食育の推進などに最も優れ、また、学校の実情に合わせた対応ができるなど給食の方式として優れていることを再確認しました。

一方、自校方式は、調理施設の建設や、備品類の整備、食缶を運ぶためのエレベーターの整備など導入当初に多額の費用と相当の年数が必要となり、また、配膳・片付けの時間がかかるため教育課程への影響が大きくなるといった課題があります。

親子方式及びセンター方式も、自校方式同様のメリットがある一方、調理施設又は給食センター（共同調理場）の建設等に多額の費用と相当の年数を必要とし、また、配膳・片付けに時間を必要とするなど、同様の課題があります。

デリバリー方式は、食育やアレルギー対応の面で課題があり、配送される給食を保管する配膳室の整備も必要になりますが、他の方式に比べると当初に必要とする経費が少なく、既存施設を利用する場合は、施設整備に必要な期間が短く、累計費用（20年間）も最も少なくなります。

中学校の生徒たちの食に関する状況は、現在も「中学校給食導入検討委員会」の報告書に記載されている「子どもたちの食の現状と課題」と基本的には変わっておらず、給食を通じた食育充実の必要性はますます高まっています。

また、核家族化の進行に加え女性の社会進出が進む中、毎日子どもたちの弁当を作ることが負担となっている保護者が増えていると考えられますので、子育て支援の観点からも中学校における完全給食の早期実施の必要性が高まっています。

経済的に厳しい状況にあるいわゆる貧困家庭の中には、子どもたちに十分な食事を与えることができない家庭があると言われていています。完全給食を導入することにより、子どもたちに現在のミルクに加えて主食と副食も提供でき、就学援助の対象家庭に対しては給食費を助成することができますので、貧困対策の観点からも、中学校における完全給食の早期実施が必要です。

以上から、デリバリー方式（加熱方式、民間事業者の既存施設を利用）を採用して、できるだけ早期に中学校においても完全給食を導入することが必要であると考えます。

4 デリバリー方式（加熱方式、民間事業者の既存施設を利用）導入に当たっての留意事項

デリバリー方式で給食を導入するに当たっては、アレルギー体質等弁当が必要な生徒がいることや、保護者の中には「中学校時代の家庭弁当は親子の関わりを持つ大切な方法のひとつで、弁当を通じて子供との関わりを持ち続けたいとの思い」や、「自分で食品を選択し、弁当を作っている生徒もおり、家庭弁当を大切にしたい」との考えなどもあると考えられます。

家庭弁当が持つ親子のふれあいや愛情を大切にしたい教育的効果も食育と考えられることから、給食を利用するか、家庭弁当にするかを選択できる「選択制」とすることが適当です。

また、方式の検討でふれたようにデリバリー方式は食育の推進に劣るというデメリットがあります。食育を推進するため、献立の作成は市の栄養士が責任を持って行い、何よりも安全を第一に考え、発達段階にある生徒にとって魅力のある学校給食となるよう十分な栄養バランスや、生徒の嗜好、さらには経費等にも配慮した献立とすることが必要です。

中学校給食実施経費試算

Table with columns for Item (項目), ① Self-style (①自校方式), ② School-style (②親子方式), ③ Center-style (③センター方式), ④ Center-style (④センター方式), and Total (合計). Rows include Facility Preparation (施設整備費), Personnel (人件費), and Operating Expenses (運営経費).

Table with columns for National Subsidy (国庫補助), Start (起債), and Total Expenditure (累計支出). Rows include National Subsidy, Start, and Total Expenditure.

【施設整備費関連】 ※親子方式、親子方式の運営単価は、比多小の運営単価から解体費用の有無で算出したもの(調理機器を含む)。 ※設置のセンター方式の運営単価は、大阪府枚方市のセンター運営費実績で算出したもの(調理機器を含む)。

【補給金・起債】 ※補給金は、平成28年度の基準額で積算(補助率:新設1/2、増設第1/3)。 ※累計支出は、起債15年間元金均等払を含む(据置期間無し、利率2.5%で計算)。